

件名	旧日本軍「慰安婦」問題の解決に関する陳情		
提出者 住所氏名	墨田区石原四丁目 日朝協会墨田支部長 ●● ●●		
受理年月日	平成22年2月8日	受理番号	第3号
<p>要旨</p> <p>旧日本軍「慰安婦」問題の解決促進について、政府に対し、意見書を提出してください。</p> <p>(理由)</p> <p>かつてのアジア太平洋戦争において、日本が近隣諸国の人々に多大な被害を与えてから既に60有余年がたちますが、いまだに人々の戦争被害の傷は癒されていません。そして、直接の被害者のみならず、その子孫も親世代が傷つき、癒されていないことで傷ついています。旧日本軍「慰安婦」問題は、その象徴的な被害です。</p> <p>2007年には、アメリカ、オランダ、カナダ、EUなどの議会において日本政府に対し、「慰安婦」問題の責任を認め、公的に謝罪することなどを求める決議が採択されています。2008年には、フィリピン、韓国及び台湾の議会でも採択され、国連などの国際的な人権擁護機関からも、早期解決を求める勧告が出されています。国際社会は「慰安婦」問題を現在に通じる重大な人権侵害と認識し、日本政府が誠実に対応することを要請しています。</p> <p>「慰安婦」問題に誠実に対応することは、戦争を遂行するために女性の性が利用されるという人権侵害が二度とないようにするという日本政府の世界への意思表示となります。そして、アジアの人々の戦争被害の傷を癒し、和解して平和的に共存していく道筋をつくることとなります。被害者の訃報が相次ぐ中、被害者の存命中に納得できる解決が急がれます。</p> <p>旧日本軍「慰安婦」問題について、1993年にお詫びと反省の意を表する河野内閣官房長官談話が出されましたが、その契機となったのは、1991年に韓国の女性が勇気をもって名乗り出て、日本の裁判所に訴え出たことにあります。韓国では日本による植民地支配のもと、多くの韓国人女性が強制的に連行され、旧日本軍の「慰安婦」にさせられました。</p> <p>本年は、「韓国併合」100年にあたります。この歴史的な節目の年に日本と韓</p>			

国の友好親善が大きく発展することを願っています。そのためにも、旧日本軍「慰安婦」問題の解決促進が極めて重要です。

墨田区は、2003年にソウル特別市西大門区と友好都市協定を結び、日韓友好親善に熱心に取り組んできています。

以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。

以 上